【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年11月９日
【四半期会計期間】	第75期第２四半期(自　2023年７月１日　至　2023年９月30日)
【会社名】	西川ゴム工業株式会社
【英訳名】	NISHIKAWA RUBBER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小　川　秀　樹
【本店の所在の場所】	広島市西区三篠町二丁目２番８号
【電話番号】	(082)237-9371(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長　　休　石　佳　司
【最寄りの連絡場所】	広島市西区三篠町二丁目２番８号
【電話番号】	(082)237-9371(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長　　休　石　佳　司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第２四半期 連結累計期間	第75期 第２四半期 連結累計期間	第74期
会計期間		自 2022年４月１日 至 2022年９月30日	自 2023年４月１日 至 2023年９月30日	自 2022年４月１日 至 2023年３月31日
売上高	(百万円)	46,137	57,148	98,167
経常利益	(百万円)	92	2,822	2,280
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失（△）	(百万円)	△27	1,605	2,109
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,146	7,291	4,844
純資産額	(百万円)	74,325	82,367	75,538
総資産額	(百万円)	122,591	135,888	126,133
１株当たり四半期（当期） 純利益又は１株当たり四半期 純損失（△）	(円)	△1.42	83.40	109.51
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	57.9	58.7	57.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△628	5,823	5,446
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,251	△2,511	△4,685
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,820	△3,285	1,280
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	35,798	38,286	37,095

回次		第74期 第２四半期 連結会計期間	第75期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年７月１日 至 2022年９月30日	自 2023年７月１日 至 2023年９月30日
１株当たり四半期純利益又は １株当たり四半期純損失（△）	(円)	△14.60	14.11

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第２四半期連結累計期間（2023年４月１日～2023年９月30日）における世界経済は、金融引締めに伴う影響や中国での不動産問題など、先行き不透明な状況が続いております。

わが国経済においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が大きく鎮静化、個人消費増加やインバウンド拡大による経済活動の持ち直しを受け、景気は緩やかに回復しておりますが、円安の進行や物価上昇により、引き続き予断を許さない状況となっております。

自動車業界におきましては、国内海外ともに自動車生産台数は前年同期比で増加傾向に推移しました。

当社におきましては、グループ進出各国での市場は安定していない状況ですが、自動車生産台数が想定以上に回復したことで、全社員が取り組んできた新組織の中でのスピード感を持った課題への対応、合理化・効率化活動がより効果的に表れ、当第２四半期連結累計期間の業績は売上高57,148百万円（前年同期比23.9%増）、営業利益1,216百万円（前年同期は営業損失1,001百万円）、また、為替差益を1,292百万円計上したことなどにより、経常利益2,822百万円（前年同期は経常利益92百万円）、それに伴う親会社株主に帰属する四半期純利益1,605百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失27百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（日本）

自動車生産台数が前年同期比で増加したことに加え合理化活動などにより、売上高は27,389百万円（前年同期比21.5%増）となり、営業利益は2,471百万円（前年同期は営業損失38百万円）となりました。

（北米）

自動車生産台数が前年同期比で増加したことなどにより、売上高は20,565百万円（前年同期比37.2%増）となりました。営業損益につきましては、労働環境の逼迫による特別費用の支出等により、営業損失は2,271百万円（前年同期は営業損失1,784百万円）となりました。

（東アジア）

自動車生産台数が前年同期比で増加しましたが、当社の受注車種が継続して減少する中、徹底的なコスト削減を推進したことにより、売上高は6,073百万円（前年同期比15.1%減）となり、営業利益は12百万円（前年同期比93.9%減）となりました。

（東南アジア）

自動車生産台数が前年同期比で増加したことなどにより、売上高は6,368百万円（前年同期比32.5%増）となり、営業利益は1,028百万円（前年同期比73.7%増）となりました。

当第２四半期連結会計期間末における総資産は135,888百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,754百万円の増加となりました。主な増加は、投資有価証券、現金及び預金などであります。

負債合計は、53,521百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,925百万円の増加となりました。主な増加は、繰延税金負債、その他などであります。

また、純資産残高は82,367百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,829百万円の増加となりました。主な増加は、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定などであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,190百万円増加し、38,286百万円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、5,823百万円（前年同累計期間比6,451百万円の収入増）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益、棚卸資産の増減額、その他営業活動が増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、2,511百万円（前年同累計期間比1,259百万円の支出増）となりました。主な要因は、定期預金の払戻しによる収入が減少したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、3,285百万円（前年同累計期間比5,106百万円の支出増）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第２四半期連結累計期間において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について変更を行いました。その内容は次のとおりであります。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「基本方針」）

当社は、「正道」「和」「独創」「安全」という社是のもと、会社の真の発展は、社会の福祉、世界の進運に寄与しうるものでなければならないと考えます。また、当社は、お客様第一に徹し、品質・技術の西川ゴムと社会から信頼され、いかなる環境の中でも成長し続ける「たくましい企業」「存在感のある企業」を目指し、「和の心」をもって全社員が一丸となって、自らの仕事に誇りと責任を持ち、常に正道に立って社業を運営してまいりました。現在ある当社を支え形成する有形無形の諸々の財産が当社の企業価値の源泉と認識しておりますし、それらの財産の上に当社の将来が在ると確信しております。当社の企業価値を高め、株主共同の利益に資するためには、当社の企業価値の源泉を理解し、それに立脚した上でさらなる企業成長を目指す必要があると考えます。従いまして、当社は、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の社是、経営理念を理解し、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を尊重した上で、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、中長期的に向上させる者でなければならない」と考え、これを基本方針として決定しております。

当社は、上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値および株主共同の利益の向上に資するものである限り、それを一概に否定はいたしません。また、大規模買付行為の提案に応じるべきか否かは、最終的には個々の株主の皆様にご判断いただくべきものと考えます。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付を強行するといった動きが一部に見受けられます。こうした大規模な株式の買付の中には、その目的等から見て、発行会社の企業価値および株主共同の利益を毀損しかねない行為も少なからず存在します。

そのような当社グループの企業価値および株主共同の利益を毀損する虞のある株式等の大規模買付者は、基本方針に照らし、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考え、このような者による大規模買付に対しましては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する必要があるものと考えます。

② 基本方針の実現に資する取り組み

ⅰ 西川ゴムグループ 2025年中長期経営計画

今後の世界経済がさらに不確実性と不安定さを増す中、未来に繋ぐための具体的な中長期経営戦略として「西川ゴムグループ 2025年中長期経営計画」を策定しております。この中で、激しく変化する外部環境にフレキシブルに対応すべく西川ゴムグループスローガン「しなやかでたくましい会社」のもと、全社員一丸となって連結企業成長を目指すことを宣言するとともに、具体的な数値目標として、2025年度までに連結売上高1,000億円、連結営業利益率10%、連結総資本営業利益率（ROA）10%、連結株主資本当期純利益率（ROE）10%の達成および非財務目標の達成を目指しております。

「西川ゴムグループ2025年中長期経営計画」

2025年中長期 財務目標		2025年中長期 非財務目標
連結売上高	1,000億円	E: 脱炭素企業への挑戦
連結営業利益率	10%	E: 産業廃棄物ゼロへの挑戦
連結総資本営業利益率（ROA）	10%	E: 環境負荷物質管理
連結株主資本当期純利益率（ROE）	10%	S: 従業員満足度の向上
		G: 企業統治と企業の社会的責任の追求

ⅱ コーポレートガバナンスについて

当社は、社是および経営理念“己の立てる所を深く掘れ そこに必ず泉あらん”を基本に、社会の一員として法令、社会規範、企業ルールの遵守はもとより、企業本来の事業領域を通じて社会に貢献するに留まらず、時代とともに変化する経済・環境・社会問題等にバランスよくアプローチすることで、株主をはじめとするステークホルダーの要求、期待、信頼に応える高い倫理観のある誠実な企業活動を行い、これを役員・従業員一人ひとりが追求し実践することにより、持続的に企業の存在価値を高めていくことをコーポレートガバナンスの基本としております。

また、当社は、コーポレートガバナンスの強化によって常に効率的で健全な経営を行い、必要な施策を適宜実行することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な増大を図るための重要な課題であると認識しております。そうした取り組みの一環として当社は、独立社外取締役の選任や、指名・報酬に関する諮問委員会を設置する等、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。加えて当社は、2017年６月27日開催の第68回定時株主総会にて監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監査・監督機能をより強化するとともに、取締役会が重要な業務執行の一部の決定を取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督の分離を進め、経営に関する意思決定の迅速化に努めております。

当社は、前記の取り組み等を通じて株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

③ 本プランの内容（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み）

当社は、2011年６月28日開催の第62回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）を導入し、直近では2023年６月29日開催の第74回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

ⅰ 本プランの目的

当社株式に対する大規模買付行為または大規模買付行為に関する提案が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様に正確に判断していただくことを第一の目的とし、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を抑止することを、第二の目的といたします。

ⅱ 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、結果として特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、または既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（いずれについても買付、買増の方法の如何は問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」といいます）であります。

iii　大規模買付ルールの内容

「大規模買付ルール」とは、大規模買付行為に先立ち、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過し、当社取締役会の評価内容・意見を株主の皆様に開示した後に初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものであります。

iv　大規模買付行為がなされた場合の対応

a　大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、後記のような対抗措置は原則講じません。

b　大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等により認められる対抗措置を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

v　対抗措置の合理性および公平性を担保するための制度および手続

a　独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するために、独立委員会規定を定め、独立委員会を設置することといたします。

b　対抗措置発動の手続

対抗措置をとる場合には、当社取締役会は、独立委員会に対し対抗措置の具体的な内容およびその発動の是非について諮問するものとし、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容およびその発動の是非について、当社取締役会に対して勧告を行うものといたします。

c　株主意思の確認手続

当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの決定を行うにあたり、株主の皆様の意思を尊重する趣旨から、当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて当社株主の皆様に判断いただくこともできるものとします。また、独立委員会から、株主意思の確認手続を行うべき旨の勧告を受けた場合には、取締役会は、当該勧告を最大限尊重するものといたします。

vi　本プランの有効期限

本プランの有効期限は、第74回定時株主総会終結の日から３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までといたします。

④　本プランに対する当社取締役会の判断およびその理由

i　本プランが基本方針に沿うものであること

本プランに基づき、当社取締役会は、大規模買付者の大規模買付提案が当社の企業価値、株主共同の利益の確保・向上につながるか等を検討することで、当社の支配者として相応しい者か否かの判別をし、そのプロセスおよび結果を投資家の皆様に開示いたします。従いまして、本プランは基本方針に十分沿うものと判断しております。

ii　本プランが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しており、本プランが株主の皆様の共同の利益を損なうことはないものと判断しております。

iii　本プランが当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランの効力発生は株主総会での承認を条件としており、さらに大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するため、独立委員会のシステムを導入しております。以上により、本プランが当社の取締役の地位の維持を目的としたものではないかとの疑義を払拭するためのシステムを組み込んだものとなっているものと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間の研究開発費の総額は297百万円であります。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結などはありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,343,000
計	48,343,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(2023年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2023年11月９日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,995,387	19,995,387	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	19,995,387	19,995,387	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2023年９月30日	―	19,995,387	―	3,364	―	3,661

(5) 【大株主の状況】

2023年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人西川記念財団	広島市西区三篠町二丁目２番８号	1,430	7.41
西川ゴム工業取引先持株会	広島市西区三篠町二丁目２番８号	1,256	6.51
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号	1,241	6.43
西　川　正　洋	広島市西区	1,098	5.69
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目３番８号	957	4.96
西川ゴム工業社員持株会	広島市西区三篠町二丁目２番８号	584	3.03
西　川　泰　央	広島市西区	545	2.83
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目２番36号	544	2.82
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目４番10号	513	2.66
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	379	1.96
計	―	8,549	44.31

(注)　上記のほか、当社所有の自己株式が700,511株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　700,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　19,280,100	192,801	―
単元未満株式	普通株式　14,787	―	―
発行済株式総数	19,995,387	―	―
総株主の議決権	―	192,801	―

(注)　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 西川ゴム工業株式会社	広島市西区三篠町二丁目２番８号	700,500	-	700,500	3.50
計	―	700,500	-	700,500	3.50

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間(2023年７月１日から2023年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(2023年４月１日から2023年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2023年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,595	42,558
受取手形及び売掛金	15,953	※1 16,837
電子記録債権	1,871	※1 1,924
有価証券	2,100	2,100
製品	4,178	3,809
仕掛品	1,181	1,307
原材料及び貯蔵品	4,058	4,277
未収還付法人税等	123	40
その他	1,859	2,089
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	71,918	74,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,304	8,415
機械装置及び運搬具（純額）	11,314	11,250
その他（純額）	10,258	11,025
有形固定資産合計	29,876	30,690
無形固定資産		
その他	1,273	1,243
無形固定資産合計	1,273	1,243
投資その他の資産		
投資有価証券	18,049	23,317
退職給付に係る資産	3,975	4,440
繰延税金資産	616	786
その他	424	470
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	23,065	29,013
固定資産合計	54,215	60,946
資産合計	126,133	135,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2023年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,039	※1 11,583
短期借入金	21,915	20,417
未払法人税等	450	974
賞与引当金	890	902
製品保証引当金	26	26
未払金	1,141	1,243
その他	4,456	6,050
流動負債合計	39,920	41,198
固定負債		
長期借入金	3,871	3,626
繰延税金負債	4,948	6,759
退職給付に係る負債	349	400
役員退職慰労引当金	16	19
長期未払金	254	254
資産除去債務	381	383
その他	852	878
固定負債合計	10,675	12,322
負債合計	50,595	53,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,364	3,364
資本剰余金	3,538	3,539
利益剰余金	54,073	55,294
自己株式	△889	△795
株主資本合計	60,087	61,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,490	11,054
為替換算調整勘定	5,025	6,938
退職給付に係る調整累計額	303	348
その他の包括利益累計額合計	12,819	18,341
非支配株主持分	2,631	2,622
純資産合計	75,538	82,367
負債純資産合計	126,133	135,888

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 2022年４月１日 至 2022年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2023年４月１日 至 2023年９月30日)
売上高	46,137	57,148
売上原価	41,549	49,923
売上総利益	4,588	7,224
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,696	1,910
給料及び手当	1,476	1,538
退職給付費用	26	18
その他	2,391	2,540
販売費及び一般管理費合計	5,589	6,008
営業利益又は営業損失（△）	△1,001	1,216
営業外収益		
受取利息	73	109
受取配当金	326	342
持分法による投資利益	80	43
為替差益	583	1,292
その他	228	188
営業外収益合計	1,293	1,976
営業外費用		
支払利息	152	318
固定資産除却損	14	22
その他	32	30
営業外費用合計	200	371
経常利益	92	2,822
特別利益		
投資有価証券売却益	66	3
特別利益合計	66	3
特別損失		
固定資産除却損	0	1
投資有価証券売却損	0	―
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	157	2,823
法人税、住民税及び事業税	466	1,110
法人税等調整額	286	134
法人税等合計	753	1,245
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△595	1,578
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△568	△26
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△27	1,605

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自 2022年４月１日 至 2022年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2023年４月１日 至 2023年９月30日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△595	1,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△571	3,564
為替換算調整勘定	4,143	2,013
退職給付に係る調整額	66	45
持分法適用会社に対する持分相当額	102	90
その他の包括利益合計	3,741	5,712
四半期包括利益	3,146	7,291
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,266	7,127
非支配株主に係る四半期包括利益	△120	164

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 2022年４月１日 至 2022年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2023年４月１日 至 2023年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	157	2,823
減価償却費	2,932	3,006
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△0
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△386	△464
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	18	17
受取利息及び受取配当金	△400	△451
支払利息	152	318
為替差損益（△は益）	△198	△923
持分法による投資損益（△は益）	△80	△43
投資有価証券売却損益（△は益）	△66	△3
固定資産除却損	15	24
固定資産売却損益（△は益）	△0	6
売上債権の増減額（△は増加）	402	△134
棚卸資産の増減額（△は増加）	△423	909
仕入債務の増減額（△は減少）	△202	△110
その他	△2,307	1,234
小計	△387	6,208
利息及び配当金の受取額	399	438
利息の支払額	△140	△307
法人税等の支払額	△667	△607
法人税等の還付額	167	91
営業活動によるキャッシュ・フロー	△628	5,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,269	△2,238
定期預金の払戻による収入	3,386	1,831
有形固定資産の取得による支出	△2,551	△2,081
有形固定資産の売却による収入	131	110
無形固定資産の取得による支出	△131	△98
投資有価証券の取得による支出	△30	△39
投資有価証券の売却による収入	216	4
貸付けによる支出	△8	△6
貸付金の回収による収入	4	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,251	△2,511

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 2022年４月１日 至 2022年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2023年４月１日 至 2023年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	446	△85
長期借入れによる収入	3,417	―
長期借入金の返済による支出	△444	△2,437
自己株式の取得による支出	△504	△0
配当金の支払額	△391	△383
非支配株主への配当金の支払額	△410	△172
リース債務の返済による支出	△291	△205
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,820	△3,285
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,212	1,164
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,153	1,190
現金及び現金同等物の期首残高	33,644	37,095
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 35,798	※1 38,286

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※１　四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第２四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2023年９月30日)
受取手形	－百万円	18百万円
電子記録債権	－　〃	11　〃
支払手形	－　〃	74　〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　2022年４月１日 至　2022年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年９月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	38,519	42,558
預入期間が３か月を超える定期預金	△4,820	△6,371
３か月以内の短期投資である有価証券	2,100	2,100
現金及び現金同等物	35,798	38,286

（株主資本等関係）

前第２四半期連結累計期間(自　2022年４月１日　至　2022年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年６月28日定時株主総会	普通株式	391	20	2022年３月31日	2022年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月13日取締役会	普通株式	384	20	2022年９月30日	2022年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

当社は、2022年５月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式402,200株の取得を行いました。また、2022年７月13日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式19,000株の処分を行っております。この結果、単元未満株式の買取りによる増加を含め、当第２四半期連結累計期間において自己株式が483百万円増加し、当第２四半期連結会計期間末において自己株式が889百万円となっております。

当第２四半期連結累計期間(自　2023年４月１日　至　2023年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年６月29日定時株主総会	普通株式	384	20	2023年３月31日	2023年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月13日取締役会	普通株式	385	20	2023年９月30日	2023年12月１日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間(自　2022年４月１日　至　2022年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南アジア	計	調整額(注)１	四半期連結損益計算書計上額(注)２
売上高							
外部顧客への売上高	19,907	14,960	6,734	4,535	46,137	―	46,137
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,643	27	419	272	3,363	△3,363	―
計	22,550	14,988	7,154	4,807	49,501	△3,363	46,137
セグメント利益又は損失(△)	△38	△1,784	200	592	△1,030	29	△1,001

(注)１.セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。
２.セグメント利益又は損失（△）の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失（△）と調整を行っております。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間(自　2023年４月１日　至　2023年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南アジア	計	調整額(注)１	四半期連結損益計算書計上額(注)２
売上高							
外部顧客への売上高	24,994	20,553	5,480	6,120	57,148	―	57,148
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,394	12	593	248	3,249	△3,249	―
計	27,389	20,565	6,073	6,368	60,397	△3,249	57,148
セグメント利益又は損失(△)	2,471	△2,271	12	1,028	1,241	△24	1,216

(注)１.セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。
２.セグメント利益又は損失（△）の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失（△）と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、自動車用部品ならびに建築・土木・化粧品等の業界向け一般産業資材を製造販売しております。当社グループの報告セグメントを、取り扱う製品・サービス別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前第２四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	東アジア	東南アジア	
自動車用部品	17,967	14,960	6,734	4,535	44,198
一般産業資材	1,939	―	―	―	1,939
合計	19,907	14,960	6,734	4,535	46,137

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当第２四半期連結累計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	東アジア	東南アジア	
自動車用部品	23,006	20,553	5,480	6,120	55,160
一般産業資材	1,988	―	―	―	1,988
合計	24,994	20,553	5,480	6,120	57,148

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 (自　2022年４月１日 至　2022年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年９月30日)
１株当たり四半期純利益又は １株当たり四半期純損失（△）	△1円42銭	83円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）(百万円)	△27	1,605
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）(百万円)	△27	1,605
普通株式の期中平均株式数(株)	19,305,094	19,249,907

(注) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第75期(2023年４月１日から2024年３月31日まで)中間配当について、2023年10月13日開催の取締役会において、2023年９月30日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1)	配当金の総額	385百万円
(2)	１株当たりの金額	20円
(3)	支払請求権の効力発生日および支払開始日	2023年12月１日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月９日

西川ゴム工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　尾　﨑　更　三

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　好　　亨

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西川ゴム工業株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（2023年７月１日から2023年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（2023年４月１日から2023年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社の2023年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。